



今も引き継がれる19年にわたる成功の足跡

GEFのポートフォリオ

- 世界最大の公的環境基金。
- 資金の3分の2を気候変動と生物多様性への取組みに投入。
- 残留性有機化学汚染物の削減とオゾン層保護の強力な支援機関。
- 19年間で、無償資金(計2400件)として87億ドルを供与。誘引した協調融資376億ドル。
- 5つの国際環境条約を支援する唯一の資金メカニズム。

GEFのストーリーとその実績

シナジー効果によって世界各地に恩恵を広げるGEFの投資。

気候変動

緩和策

直接供与27億ドル、協調融資170億ドル、プロジェクト計700件

- 投資対象途上国150か国以上。
- GEF資金を受けた気候変動プロジェクトは、25億トン以上の二酸化炭素削減を実現できる見込み。
- 投資の70%以上は、省エネ、再生可能エネルギー、持続可能な都市交通機関の促進に向けたプロジェクトに関連。
- GEFは、省エネ型の照明器具や電化製品、建設資材、発動機、ボイラー、冷却機、熱電供給、太陽熱温水器、太陽光発電(PV)、小規模水力発電、風力発電、バイオマス・ガス化装置、集光型太陽光発電、燃料電池バスなど、環境にやさしい30以上のテクノロジーの担い手として活躍。

適応策

直接供与3億ドル、協調融資8億ドル、プロジェクト計111件

- GEFは、「後発開発途上国基金(LDCF)」と「特別気候変動基金(SCCF)」という、途上国の優先的適応策に独自の形で対応する2つの気候変動基金を運用して、この方面で世界的なリーダーシップを発揮。
- 「適応に関する戦略的優先項目(SPA)」の下でも、脆弱なコミュニティや生態系の適応能力を高めるためのプロジェクトに資金を供与。
- LDCFはまた、各国が「国家適応行動計画(NAPA)」の実施という国際的な責任を果たす際の手段として機能。

インパクトを与えるための前進 GEFの評価局

GEFの独立評価の結果は、インパクトを与えるために良好な前進を見たことを示しています。例えば、過去4年間に終了したプロジェクトの70%は、二酸化炭素の排出削減・回避や生物多様性の状況改善など、インパクトを与えるために「穏当」から「堅実」な前進を遂げたことが示されています。GEFは、このようなポートフォリオの実績に関する評価報告を行った初の金融機関です。

GEFの気候変動向け資金は、温室効果ガスの排出削減または回避、持続可能な市場への変革という両面で、世界環境に目的通りの効果をもたらすために堅実な前進を遂げるのに役立ってきました。

例えば、直接的な排出では、19万4000キロトンから25万4000キロトンへと温室効果ガス(GHG)の排出削減を行うなど、予想以上の成果を上げました。こうした排出削減の費用対効果は、1キロトン当たり1ドルと予想されていましたが、実際はそれ以下の0.67ドルでした。

GEFは、とりわけ自然保護と持続可能な利用に関する課題において、生物多様性条約のガイダンスに積極的に対応してきました。

国際水域においては、国境を越えた水域に関する新条約の制定を奨励したり、数件の現行条約の実施で触媒的な役割を果たすことにより、生態系へのストレス緩和につながるような国家政策へと変更するための土台を築きました。

また、経済移行国でのオゾン層破壊物質の消費と生産の段階的削減に対するGEFの支援は、世界環境の保護に貢献してきました。その際、プロジェクトに民間セクターを関与させることは、こうした前向きな結果をもたらすのに役立っています。

結果重視のマネジメント

- GEF評議会は2007年6月に「結果重視のマネジメント(RBM)枠組み」を承認。
- 年次監視報告書は、プロジェクトをモニターし、進捗状況を報告。
- 追跡ツールは現在、生物多様性、気候変動、国際水域、残留性有機化学汚染物などの重点分野で設定済み。

知識管理

- 「知識管理に関する記録(Knowledge Management Inventory)」を構築中。
- この記録には現在190件のプロジェクトが含まれ、うち188件はウェブサイト、2件はPDF形式の文書に掲載。
- 国際水域の重点分野には、「国際水域学習交換・資源ネットワーク(IWLEARN)」と呼ばれる主要知識商品があり、ウェブサイトに掲載された国際水域プロジェクトをすべて網羅。

プロジェクトのデータベース

- 承認済みプロジェクトの情報と関連文書のすべてをオンライン上で一般に公開。透明性の模範ともいえる存在。
- 2007年12月以来、GEFの業務拠点では、パスワードで保護されたセキュアなサイトで、プロジェクトの承認プロセスを終始モニター可能。
- 今や関係機関はこのデータベース全体を閲覧できるよう、各業務拠点でも、策定中のプロジェクトのステータスを重点分野全体ですべて追跡可能となる予定。

各国との関係

- 支援プログラムを強化できるよう、各業務拠点に対しては、国別プログラムごとの是認を義務付けることで、各国のオーナーシップのさらなる徹底を実現。
- 2007年以来、GEFは、例えば、「国家対話イニシアティブ(NDI)」13回(参加者1324名)、準地域協議会15回(参加者670名)、擁護者との会合34回(参加者230名)、習熟セミナー4回(参加者280名)を開催するなど各種の協議を多数展開。
- GEFの国別担当者は、終始一貫したサポートを提供するほか、応答状況の改善を目指しCEOや管理チームと常に協力。

お問い合わせ・連絡先

Global Environment Facility
1818 H Street NW
Washington DC 20433 USA

電話：202-473-0508
ファックス：202-522-3240

2009年12月
www.theGEF.org



地球環境ファシリティ
地球の未来への投資

www.theGEF.org

- NAPAの下で後発開発途上国(LDCs)から出された48件の資金要請に対し、そのすべてに全額対応。

生物多様性

直接供与28億ドル、協調融資80億ドル、

プロジェクト計964件

- 世界の絶滅危惧種の少なくとも700種が生息する、延べ6億3400万ヘクタールの保護区(2302か所)など、地球の陸地面積の10％を保護下におく活動の原動力。
- 155か国で計300億トンの炭素貯留。
- 自然保護の資金源として草分け的存在。GEFは「生態系から受けるサービス(利益)への支払い」の枠組みを世界でいち早く支援し、自然保護方面の信託基金30以上に支援を提供。
- 「バオセーフティに関するカタルヘナ議定書(CPB)」への主な資金供与機関であり、世界123か国でパイオセーフティに関する国家枠組みの策定と実施を支援。

国際水域

直接供与10億ドル、協調融資60億ドル、プロジェクト計177件

- GEFは、共有水系問題とそれをめぐる紛争の防止に最大の資金を投入。これまでに172か国がGEF資金を受けて活動を展開。
- 途上国の「大規模な海洋生態系(LME)」の半数以上で、海洋生物の涸渇を逆転させるため、最大の生態系ベースのプログラムを指導。GEFのポートフォリオ管理は、地域協調に関する13の枠組み、協定、議定書の間で国際条約を制定する際の触媒として機能。これにより各国は、国境を越えた河川流域・湖沿岸30か所、地下水域5か所、LME 19か所で行動をとることを約束。

土地劣化

直接供与3億4000万ドル、協調融資25億ドル、

プロジェクト計79件

- GEFは、国連砂漠化対処条約(UNCCD)への支援の一環として、主に乾燥地を中心とする1億ヘクタール余りの生産的な土地で、持続可能な土地管理に革新性をもたらすために40か国以上に投資。
- そのポートフォリオには、サブサハラ・アフリカ28か国(農業と食糧安全保障)、中東・北アフリカ5か国(土地および水資源の総括的管理)、中央アジア5か国(乾燥地管理)に恩恵をもたらす20億ドル余りの地域開発向け投資が含まれる。

持続可能な森林管理

直接供与15億ドル、協調融資45億ドル、

プロジェクト計300件

- 森林の管理と保全は、GEFの設立以来、そのマンデートの中心として位置づけられ、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)、生物多様性条約(CBD)、UNCCDはいずれも、その目的達成に際し森林を重視。
- GEFは、特に土地劣化、生物多様性、気候変動を主とする複数の重点分野から一部の課題と資金を取りまとめて総合的に取り組むことを容易にする資金供与機関。

残留性有機化学汚染物質(POPS)

直接供与3億7000万ドル、協調融資5億4100万ドル、

プロジェクト計205件

- GEFは、人体と環境がPOPsにさらされる度合いを軽減する対策の国際的支援活動に、単一機関としては最大の資金を提供。
- その業務は、ポリ塩化ビフェニル(PCB)を含んだ3万5000トン余りの廃棄物や1万5000トンもの古い農業の除去・廃棄処理を環境にやさしい形で行って、特に途上国で、こうした物質にさらされる度合いの軽減に貢献。
- 水銀規制に関する新国際条約の交渉が開始され、GEFもこれに参加。

オゾン層

直接供与1億8000万ドル、協調融資1億8800万ドル、

プロジェクト計26件

- GEFは、モントリオール議定書との共同作業により、オゾン層を破壊する化学物質の段階的削減に拍車をかけるのに役立ち、さらに、二酸化炭素に換算して年間約1億500万トン分の温室効果ガスの排出を削減。

小規模グラント・プログラム(SGP)

直接供与4億5000万ドル、協調融資3億8700万ドル、

プロジェクト計11,000件

- GEFの小規模グラント・プログラムは、何千という地域社会に直接援助を行って、気候変動や他の環境問題に対応するための地元能力を高める一方、地域社会の健全性と人々の生計を向上。SGPは世界122か国で実施され、地元と全世界にインパクトをもたらすべく、コミュニティーの行動に根ざしたプロジェクトを支援。

官民パートナーシップとアース・ファンド

直接供与9200万ドル、協調融資5億2700万ドル、

プロジェクト計5件

アース・ファンド

直接供与5000万ドル、協調融資1億6000万ドル

- 官民パートナーシップは、途上国における喫緊の環境問題に市場メカニズムに基づく斬新な解決策をもたらそうとする民間企業、財団、その他のパートナーに解放。
- GEFの第4次増資期間中(GEF-4)、事務局は、途上国における喫緊の環境問題に市場メカニズムに基づく斬新な解決策をもたらすため、世界銀行グループの一環である国際金融公社(IFC)と協力して「アース・ファンド(Earth Fund)」を設立。

GEF-4期間中のポートフォリオ運用

GEF事務局は、GEF信託基金の下で12のワークプログラムを、またLDCFとSCCFの下で8つのワークプログラムを作成しました。さらに総括管理責任者(CEO)が導入したワークプログラム(実施期間が1年ずつ繰り上げられるローリング型)は、パイプライン中の案件の管理プロセスの一環として、実績を上げていないプロジェクトを排除し、未使用の資金を返還することで、資金を素早く再利用できるようにするというものです。大規模プロジェクトがCEOの査閲後、是認されるまでの平均期間は、GEF-3では44か月であったのに対し、GEF-4では14か月へと大幅に短縮されました。事務局はまた、GEF-4中、提示されたプロジェクト・プロポーザルへの応答期日の目標を10日以内と決めました。その結果、この目標を達成できたのは全体の66%、20日以内に応答できたのは全体の86%に達しました。

GEF-4期間中に達成した実績の要約

紛争解決：より開放的で透明に

- 苦情、係争、紛争のケースに対応する新システムをGEF内に設置。
- その戦略は、応答の早い、信頼のおける、「聞き耳をもつ組織」となることを目指す。

- 管理レベルの責任者が、CEOの直属下で、政府官吏、GEFの業務拠点(フォーカルポイント)、地域社会の代表、民間セクターから正式に出された苦情や係争・紛争問題に対処。
- 各条約の活動拠点や他のステークホルダーとの連絡を常に保つための新しい枠組みも設定。

GEF-4資金のプログラム策定：効率的に

- 2009年11月のワークプログラムが承認されたことにより、GEFは、その資金のほぼ全額(90%)のプログラム策定を達成できる見通し。土地劣化と国際水域向け資金についてはすでに全額策定済み。

資源配分枠組み(RAF)：改革

- GEF-4下で成功裏に実施された資源配分枠組み(RAF)は、個別配分とグループ別配分の両対象国に対し、気候変動(CC)と生物多様性(BD)向け資金を供与するもの。
- 予定された資金全体のうち、CCについては82%以上が、またBDについては92%以上がすでに承諾済み。今日、BDでは、グループ配分の対象となる89か国のうち75か国の、またCCでは、同配分の対象となる112か国のうち43か国のプロジェクトが承認済み。
- RAFの発足当初に指摘された問題は、すでに解決済みか、GEF-5の下でRAFを引き継ぐ「透明な資源配分のためのシステム(STAR)」の立案時に対処される予定。

GEF-4下のプログラムのアプローチと後発開発途上国(LDCs)/小島嶼開発途上国(SIDS)：プロジェクト数と投資が増大

- プログラム的アプローチ(PA)の拡大利用。
- GEF-4では22件のPAを承認(これに対しGEF-2およびGEF-3の下で承認されたPAは11件)。
- 承認されたプロジェクト数225件(9億ドル)。
- LDCsとSIDSへの焦点を高めるには、主としてプログラム的アプローチのさらなる強調を通して、関係機関との連携を強めていく必要あり。
- GEF-3では、これら諸国向けプログラムへの資金は全体の12%足らずだったのに対し、今日、同グループへの投資案件は全体の18%。